



# ふたごちゃん♥みつごちゃん 家事・育児サポート 利用料助成制度

文京区では、ふたごやみつごなどの多胎児世帯の子育てに関する不安を軽減するとともに、その利用料の一部を助成する制度を実施します。

|                  |   |
|------------------|---|
| 対象世帯             | 文京区に住所を有する、3歳未満の多胎児がいる世帯(保育認定は問いません。)<br>※産前は対象外です  |
| 対象児童             | 0歳～満3歳に達する前日まで  |
| 助成対象             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーシッター</li> <li>・家事支援</li> <li>・産後ドゥーラのサポート</li> </ul> <p>※入会金、年会費、月会費、オプション料、交通費、キャンセル料、保険料等の料金は対象外です。<br/>※事業者から請求される料金のうち、基本利用料(税込)のみが対象です。</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>産後ドゥーラ:</b>産後女性の心身の安定、体の回復、育児や新しい生活へのスムーズな導入等、母親の気持ちに寄り添ったサポートを行います。(一般社団法人ドゥーラ協会 HP より抜粋)</p> </div>   |
| 年間上限(一<br>世帯あたり) | <p>0歳(1歳誕生日の前日まで):240時間<br/>1歳(2歳誕生日の前日まで):180時間<br/>2歳(3歳誕生日の前日まで):120時間</p> <p>※1時間 2,700円を上限(原則、四半期ごとに、1時間未満切り捨て)<br/>※クーポンや福利厚生等の割引券等の併用はできませんが、割り引かれた料金及び時間等については補助の対象外です。</p>   |
| 助成対象事業者          | <ul style="list-style-type: none"> <li>●東京都が定めるベビーシッター利用支援事業[一時預かり利用支援]認定事業者<br/>(東京都福祉保健局のHPより抜粋)<br/><a href="https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hoiku/bs/itijiazukarijigyoushalist.html">https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/hoiku/bs/itijiazukarijigyoushalist.html</a></li> <li>●一般社団法人 全国家事代行サービス協会認定事業<br/><a href="http://kaji-japan.com/nintei_entry.php">http://kaji-japan.com/nintei_entry.php</a><br/>※東京都内に事業所をもつ認定事業者に限ります</li> <li>●一般社団法人 ドゥーラ協会認定者<br/><a href="https://www.doulajapan.com">https://www.doulajapan.com</a></li> </ul> |
| 注意事項             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者不在時の児童の預かりはできません。</li> <li>・文京区ベビーシッター利用料助成事業との同日同時時間の利用はできません。</li> </ul>   |

## 利用の流れ

- ①【助成対象事業者の登録】上記の助成対象事業者から利用したい事業者を選び、直接契約を行います。
- ②【利用明細書と領収書の受領】サービスを利用し、料金を支払ったら助成対象事業者から「利用明細書」と「領収書」の交付を受けてください。

## 申請時の必要書類

- ① 文京区ふたごちゃん・みつごちゃん家事・育児サポート利用料助成金交付申請書兼口座振替依頼書

※オンライン申請の場合は、「①申請書」の記入が不要です。区ホームページよりご申請ください。

※区様式は、区ホームページよりダウンロードできます。

- ② 助成対象事業者が発行した利用明細書(コピー可)
- ③ 助成対象事業者が発行した領収書(コピー可)

※産後ドゥーラをご利用の場合、**文京区専用の領収書**をご提出ください。手元にない場合は、事業者にお問い合わせください。

- ④ [申請者以外の振込口座の場合]委任状のご提出が必要です。

※委任状はオンライン申請できません。押印の上、原本を郵送にてご提出ください。

## 申請スケジュール

| 利用月         | 受付締切日(書類提出期間)   |
|-------------|-----------------|
| 令和6年4月～6月   | 令和6年7月31日(水)必着  |
| 令和6年7月～9月   | 令和6年10月31日(木)必着 |
| 令和6年10月～12月 | 令和7年1月31日(金)必着  |
| 令和7年1月～3月   | 令和7年4月11日(金)必着  |

※受付締切日は必着です。消印有効ではありません。

※受付締切日までに「①申請書」のご提出があった申請については、一定期間まで不足書類の追加提出を受け付けます。受付締切日までに「①申請書」のご提出がない場合は、助成できかねますのでご了承ください。

## 提出方法 ★令和6年4月1日以降の郵送・連絡先は以下となります。

令和6年4月1日(月曜日)以降のご利用については、上記受付締切日までにオンラインもしくは郵送にてご申請ください。

引き続きご利用になる方も、改めて区ホームページをご確認ください。

【郵送先】株式会社JTB(文京区委託事業者) ☎03-4400-3850(平日 8:30~17:00)  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀 1-11-3 DiaRest Tokyo Bldg.8F  
文京区ベビーシッター事業受付事務局

【問合せ】子育て支援事業コールセンター ☎03-5803-1288(平日 8:30~17:00)

【事業担当】文京区 子ども家庭部 子育て支援課 子ども施策推進担当



区ホームページ